

2008.5.14

≡どこでも食品衛生掲示板≡

市販飲料等を飲用する際は、商品に不審な点が無いか注意しましょう！

3月下旬以降、東京都及び兵庫県において市販飲料に除草剤や殺虫剤が混入していた事例が4件発生しています。(うち3件は飲用後に吐き気等の体調不良あり。)清涼飲料水等の市販飲料を飲用する際は、次のポイントに注意してください。

- 1 飲料を初めて開ける場合には、開封されていないかなど、包装状態を確認し、蓋がゆるんでいるなどの異常があった場合は、絶対に飲用をしないようにしましょう。
- 2 飲料の味や臭いがおかしいと感じた場合は、すぐに飲用をやめましょう。
- 3 これらを発見した場合は、最寄りの保健所等に連絡をお願いします。

保健所等に連絡する際に必要ですので、異常を感じた飲料は、捨てずにそのまま、冷蔵庫に保管してください。また、購入した際のレシートも保管しておいてください。(最寄りの保健所の連絡先は、下記アドレスをご覧ください。)

http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/hc/hc_all.htm

(参考)厚生労働省 報道発表資料

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2008/04/h0407-3.html>

内容に関するご意見・お問い合わせ先

- ・長野県庁衛生部食品・生活衛生課
(電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp)
- ・最寄りの保健所食品衛生相談窓口